

第2次千葉県自殺対策推進計画

～誰も自殺に追い込まれることのない千葉県を目指して～

平成30年度～39年度

(2018 ～ 2027)



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん

平成30年3月

千葉県

はじめに



自殺の多くは、経済や生活の問題をはじめ、健康や家庭の問題など様々な悩みが複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死と考えられており、個人の問題として片付けられない社会的要因が背景にあることから、その対策は社会全体で取り組んでいかなければなりません。

本県は、平成22(2010)年5月に「千葉県自殺対策推進計画」を策定し、県や市町村、関係機関、民間団体等が協力し、総合的な自殺対策に取り組んできました。

その結果、本県における自殺者数は、近年減少してきていますが、依然として年に約1,000人の方々が自ら尊い命を絶つという大変深刻な事態が続いています。

こうした状況の中、これまでの計画推進の成果等を踏まえ、県を挙げて自殺対策に取り組んでいくため、平成30(2018)年度からの10年間を計画期間とした「第2次千葉県自殺対策推進計画」を策定しました。

この計画では、保健・医療・福祉・労働・教育・警察・民間団体等の様々な分野の機関や団体が、「誰も自殺に追い込まれることのない千葉県」を目指し、それぞれが自殺対策の一翼を担うことを認識し、「チームスピリット」の精神で連携して自殺対策に取り組むことを定めています。

県では、この計画に基づき、今後とも市町村や関係機関・団体と連携を図りながら、総合的な自殺対策を推進してまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御尽力をいただきました「千葉県自殺対策連絡会議」の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました関係者並びに県民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

千葉県知事

森田 健作

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨等

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の目標

第 2 章 千葉県における自殺の現状と課題

- 1 自殺者数と自殺死亡率の推移 2
- 2 性別・年齢階級別の自殺死亡率の状況 4
- 3 性別・年齢階級別・原因動機別の自殺者数の状況 5
- 4 自殺の地域性 9
- 5 前計画の評価 10

第 3 章 自殺対策の基本方針

- 1 自殺対策を考える上での基本認識 13
- 2 自殺対策の基本方針 15

第 4 章 自殺対策推進のための取組

- I 自殺対策の推進体制の整備 18
 - 1 地域レベルの自殺対策の推進
 - 2 統計資料を活用した自殺対策の推進 22
 - 3 自殺対策に係る人材の養成 24

Ⅱ 自殺の危機の段階に応じた対策	27
1 心の健康づくりなど一次予防の取組	
2 自殺の危機に対応する二次予防の取組	37
3 遺された人への支援	39
Ⅲ 自殺対策の一翼を担う関連施策の推進	41
1 身体の問題に対する取組	42
2 精神の問題に対する取組	43
3 経済・生活・就労問題に対する取組	45
4 家庭問題に対する取組	48
5 勤務問題に対する取組	50
6 学校問題に対する取組	52
7 その他の問題に対する取組	54

第5章 計画の推進体制

1 各関係機関・団体等の施策の実施	55
2 自殺対策連絡会議等の役割	
3 市町村における連携・協力の確保	
4 自殺対策のPDCAサイクルの推進	

資料編

・評価指標一覧	59
・市町村別自殺の概要	60
・市町村別自殺者数の推移	61
・自殺対策基本法・自殺総合対策大綱	63

「第2次千葉県自殺対策推進計画」の概要

第1章 計画策定の趣旨等 P.1

計画策定の趣旨

本県の自殺者は平成10年に急増後1,300人前後を推移。
平成28年には1,000人台前半まで減少。
H22年度から計画を実施してきた。

依然として多くの命が
自殺により失われている

誰も自殺に追い込まれる
ことのない千葉県を目指す

計画の性格

自殺対策基本法

↓ 根拠

[自殺総合対策大綱]

↓ 根拠

↓ 参考

千葉県自殺対策推進計画

計画期間

H30年度(2018年度)～2027年度の10年間

計画の目標

現状 (2014～2016年平均)	目標 (2024～2026年平均)
自殺死亡率 18.6	自殺死亡率 13.0

自殺死亡率：人口10万人当たりの人口動態統計による自殺者数

2026年までに現状値から30%以上減少させる

第2章 千葉県における自殺の現状と課題 P.2～

【現状】

自殺死亡率

H28年(2018年)：本県16.7(全国16.8)

前計画の目標を達成

自殺者数

H28年(2018年)：1,026人

[年齢構成] 60歳以上40.2%、30～50歳代45.9%

20歳代以下13.9% 概ね減少傾向

【課題】

- 1) 県全体の自殺死亡率は依然として高い
- 2) 若年層の死因の第1位が自殺
- 3) 対策未実施の市町村や自殺率が高い地域がある
- 4) 自殺未遂者への支援やハイリスク地対策は必ずしも十分でない
- 5) さらなる連携強化の余地がある

第3章 自殺対策の基本方針 P. 13～

基本認識

- 1 自殺はその多くが「社会的に追い込まれた末の死」
- 2 自殺の背景には「複数の原因」がある

基本方針

- 1 全体的な対策と個別支援を組み合わせる
- 2 関係者の自殺対策への理解を進めて総合的に取り組む
- 3 地域の実情に応じた対策を効果的に進める

第4章 自殺対策推進のための取組 P. 18～

I 自殺対策の推進体制の整備

- 1 地域レベルの自殺対策の推進 ・千葉県自殺対策推進センターによる市町村支援
- 2 統計資料を活用した自殺対策の推進 ・国からのデータを活用した地域分析
- 3 自殺対策に係る人材の養成 ・人材養成研修

全体的な対策

- ・推進体制の整備
- ・集団を主な対象とした取組

II 自殺の危機の段階に応じた対策

- 1 心の健康づくりなど一次予防の取組 ・インターネット媒体を活用した周知啓発
・児童生徒の自殺予防教育
- 2 自殺の危機に対応する二次予防の取組 ・相談窓口の設置、自殺未遂者支援
- 3 遺された人への支援 ・自死遺族支援

個別の支援

- ・個人を主な対象とした取組

III 自殺対策の一翼を担う関連施策の推進

- 1 身体の問題 ・がん患者、難病患者への相談支援
- 2 精神の問題 ・精神保健福祉相談 ・かかりつけ医等への研修
- 3 経済・生活・就労問題 ・生活困窮者支援 ・多重債務者相談 ・若者就業支援
- 4 家庭問題 ・介護の悩み相談 ・妊産婦への支援 ・児童虐待対策
- 5 勤務問題 ・職場でのメンタルヘルス対策
- 6 学校問題 ・学校における相談支援 ・いじめの未然防止
- 7 その他の問題 ・マイノリティへの相談支援

第5章 計画の推進体制 P. 55～

- 1 各関係機関・団体等の施策の実施
- 2 自殺対策連絡会議等の役割
- 3 市町村における連携・協力の確保
- 4 自殺対策のPDCAサイクルの推進